### 東京都地方独立行政法人評価委員会 平成20年度第7回公立大学分科会 会議次第

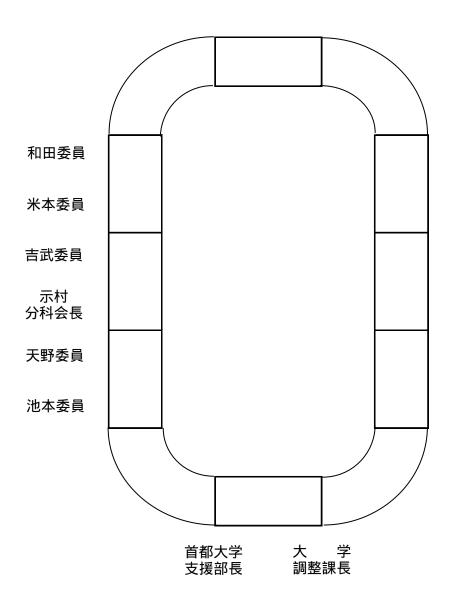
平成21年2月9日(月)午後1時15分~午後1時45分 産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス308大会議室

- 1 開会挨拶
- 2 審議事項
  - (1)19年度業務実績報告における改善について(報告)
  - (2) 19年度業務実績評価書の対応について(報告)
- 3 その他

#### 配布資料

- 1 平成 19 年度業務実績報告・評価に対する改善計画
- 2 平成 19 年度業務実績評価への対応

#### 座 席 表



### 東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会 委員名簿

#### 平成20年12月15日現在

役	職		氏	名	所 属
分科会	会長	示	村	悦二郎	早稲田大学名誉教授 (前北陸先端科学技術大学院大学学長)
委	員	天	野	郁 夫	東京大学名誉教授
委	員	池	本	美香	(株)日本総合研究所調査部主任研究員
委	員	西	尾	茂文	東京大学生産技術研究所 教授
委	員	吉	武	博 通	筑波大学理事・副学長 (元新日本製鉄(株)総務部総務・組織グループリーダー)
委	員	米	本	恭三	東京慈恵会医科大学名誉教授
委	員	和	田	義 博	公認会計士 (前日本公認会計士協会常務理事)

(分科会長を除き、五十音順 敬称略)

#### 事務局出席者名簿

#### 平成20年12月15日現在

	氏	名		役 職
松	本	義	憲	東京都総務局首都大学支援部長
裏	田	勝	己	東京都総務局首都大学支援部大学調整課長

## 平成19年度業務実績報告・評価に対する改善計画

平成19年度年度計画	平成19年度業務実績報告書	業務実績報告・評価に対する改善計画・改善状況
産業技術大学院大学に関する	る目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成する	ための措置	
(3)学生支援に関する取組み	(今後の課題) ・キャリア開発室の支援実績向上に向けた取組みを進める。	
柔軟な学習時間の設定と学 習支援		
・専門職大学院である本学にふさわしい就職支援体制を整備するとともに、就職支援室を設置する。  1 ・就職支援室において、就職に関する資料を充実させるとともに、就職を希望する学生に対し丁寧な支援活動を行う。	・専門職大学院にふさわしい、社会人を対象とした、就職支援機能を含むキャリア開発室を設置した。 ・情報アーキテクチャ専攻では学生の大部分が社会人であるため、当初想定より就職支援に対するニーズは高くなく、組織的な支援体制を取るまでに至らなかった。今後、学生のニーズに合わせた支援体制の強化に努めていく。  ・就職に関する資料を整備した。希望する学生に対し面談する体制を整えた。 ・情報アーキテクチャ専攻では学生の大部分が社会人であるため、当初想定より就職支援に対するニーズは高くなく、組織的な支援体制を取るまでに至らなかった。今後、学生のニーズに合わせた支援体制の強化に努めていく。	運営諮問会議での参加企業に対する協力依頼(7月7日) 学生を対象として、キャリア支援説明会を開催(第1回7月12日、第2回10月18日) 専用リーフレットの作成と企業訪問(9月~10月) ・今後とも学生サポートセンターと協力し、多様な経歴を持つ本学学生のニーズに合わせ
  (評定説明)   就職支援に関する取組のミスマ	(東京都地方独立行政法人評価委員会) ッチについては、ニーズの再点検、就職支援室の活動の明確な定義など、体 意別化を図れるような支援を行うことを望む。	

# 平成19年度業務実績報告・評価に対する改善計画

平成19年度年度計画	平成19年度業務実績報告書	業務実績報告・評価に対する改善計画・改善状況
その他業務運営に関する重要	要目標を達成するためにとるべき措置	
2 情報公開等の推進に関する 目標を達成するための措置	(今後の課題) ・個人情報の管理、情報機器の保管・管理を徹底周知し、個人情報の保護に 対象める。	
(2)個人情報の保護に関する 取組み	ラ <b>い</b> 5。	
・東京都個人情報の保護に 関する条例等に基づき、適 切な個人情報の保護を行 う。		・以前より、各大学、高専においては、管理運営上の必要から、教職員、学生・卒業生、修了生、学外公開講座(OU,OPI,オープンカレッジ等)申込者等の個人情報を取り扱っており、情報漏洩等の事故防止のため、下記のとおり対応してきた。
2	+-	個人情報を数多〈保有する各システムについては、原則として学内ネットワークから分離し、更に学内と学外はファイヤーウォールにより分離している。 業務用システム(事務情報システム等)や業務用PCの利用については、ID・パスワードを設定している。 特に重要な個人情報、紙ベースの情報等は、金庫または施錠式のキャビネットに保管している。
	 	・平成19年度中に、「公立大学法人首都大学東京における個人情報の適正な管理に関する規程」を制定し、法人における個人情報の保護に関する管理体制を整備した。20年度以降、規程、体制の運用を図るため、各大学・高専において、以下のような取り組みを行っている。
	パソコン盗難事故を受けるまで情報の適切な管理に関する規程が無かったこと 身ない。 個人情報など情報管理の徹底が必要である。	(首都大) ・首都大学東京における個人情報保護については、「公立大学法人首都大学東京における個人情報の適正な管理に関する規程」に基づくとともに、他大学の対応状況や情報セキュリティ対策等とも整合性を図りつつ、適切な管理を徹底する必要がある。このため、年内に検討委員会を設置し、調査・検討・調整のうえ、年度内に個人情報保護に関する基準等を整備する。
		(産技大) 「公立大学法人首都大学東京における個人情報の適正な管理に関する規程」等に基づき、大学として統一的な個人情報保護管理体制の確立を図る。  具体的には、上記規程や個人情報安全管理基準に基づき、個人情報が含まれる文書、電磁的記録ごとに保有形態を特定し、アクセスが可能な者及び管理方法(持出、複写の可否)を制限することを内容とした取扱ガイドラインを検討策定し、教職員に周知・徹底する。
		(高専) 「公立大学法人首都大学東京における個人情報の適正な管理に関する規程」等に基づき、高専として統一的な個人情報保護管理体制の確立を図る。 まず、個人情報を机上に放置しない、個人情報を含む起案原議等は秘密文書として封筒にて回付する、個人情報記載の書類を破棄する際はシュレッダーにかけるなどの基本的な事項の周知の徹底を行う。その後、学校全体として、個人情報保護安全管理基準、個人情報を含む文書・電子情報についての取扱基準及び手順を定め、教職員への周知徹底を図る。